

夕張市農業委員会
第12回総会議事録

令和6年10月30日

夕張市役所 5階委員会室

1. 開催時間 14 時 54 分から 15 時 15 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	板谷 忠弘	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委 員	②菅原 もと代	出
委 員	③清野 治彦	出
委 員	④村越 裕一	出
委 員	⑤豊田 英幸	出
委 員	⑥波佐尾 芳和	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	山崎 雅美	一
推進委員	新山 稔一	出
推進委員	政氏 登治	一
推進委員	百瀬 進	一
推進委員	高城 穎	一

合計出席者数 7 名

3. 議事録署名委員

清野委員

村越委員

4. 事務局出席者

事務局長 山本 健彦
書記 渡邊 愁斗
加藤 竜稀

地域振興課 平井 薫
地域振興課 朝日 敏光

5. 議事

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 2 号 農地移動適正化あっせん権利設定候補者について
報告第 1 号 農地の賃貸借の合意解約について
報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第12回総会の開会に先立ちまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

議長 ただいまから、夕張市農業委員会第12回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名出席で農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は3番清野委員、4番村越委員にお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか。なければ、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 2ページをご覧ください。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、農地の権利移転について、次のとおり許可申請があったので、本会の決定を求めるものでございます。申請が1件ございます。譲渡人が●●●●さん、譲受人が●●●●さんで、申請内容は所有権移転です。所在地は●●●●●●●の一筆で、公簿現況地目ともに畠、面積は●●●●●m²です。3ページは農地法第3条の調査書となっております。●●●●さんは来年経営移譲を受ける予定であり、農業経営が継続されることから、第2項各号の要件を満たしております。また、10月22日に担当委員さんと現地調査を実施いたしました。所在地については、4ページの図面でご確認をお願いいたします。説明は以上となります。

議長 ただいま、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について説明がありました。何かございますか。なければ、この件については可決といたします。議案第2号令和6年度農地移動適正化あっせん権利設定候補者の選定及びあっせん委員の指名について上程します。それでは、説明をお願いいたします。

書記 5 ページをご覧ください。議案第 2 号令和 6 年度農地移動適正化あっせん権利設定候補者の選定及びあっせん委員の指名について、夕張市農地移動適正化あっせん基準に基づき、次の者から農用地の売買について申出があったので、本会の決定を求めるものでございます。申出者は●●●●●番地の●●●●●さんです。所在地については●●●●●●、●●●、●●●●●の3筆で地目はすべて畠、面積は合計で●●●●●m²です。あっせん権利候補者につきましては、地区担当の農業委員と相談し、4 名の方を候補者として記載しており、農地を受けるにあたって、適正に使用されるかの判断を行っております。8 ページからは4 名の候補者の家族農業従事者や経営面積等を参考に記載しており、10 ページは位置図となっております。説明は以上となります。

議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、まず候補者ですが、この4名でよろしいでしょうか。次にあっせん順位ですが、何かご意見ありませんか。沼ノ沢北農事組合担当の清野委員、新山推進委員から何かあれば一言お願いいたします。

清野委員 私は候補者とあっせんの順位について、●●から順に●●●●●さん、●●●●●さん、そこから●●まで広げ●●●●●さん、●●●●●さんの4名でいいと思います。

新山推進委員 清野委員と同じ意見です。

議長 ただいま、清野委員から示されましたこの順位でよろしいでしょうか。それでは、1位●●●●●さん、2位●●●●●さん、3位●●●●●さん、4位●●●●●さんに決定しました。次にあっせん委員の選定ですが、夕張市あっせん基準に定めている農地利用最適化推進委員の中から指名することになっていますので、本日出席をいたしている第1ブロック沼ノ沢北農事組合担当の新山推進委員を指名し、同じ農事組合担当の清野委員にサポートをお願いします。なにかござりますか。なければこの件について可決といたします。報告第1号農地の賃貸借の合意解約について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 1 1 ページをご覧ください。報告第1号農地の賃貸借の合意解約について、農地法第18条第6項の規定により、次のとおり通知がございましたので報告いたします。●●●の●●●●さんの離農予定に伴う、合意解約が3件ございます。1件目です。土地の所在地は●●●●●●●、●●●●●、●●●●●で公簿・現況ともに畠、面積は●●●●●m²となっております。賃貸人が●●●●●さんで賃借人が●●●●●さんです。賃貸借の合意解約の合意が成立した日は●●●●●で、土地の引渡し時期は●●●●●●●●●●●です。2件目です。土地の所在地は●●●●●●●で公簿・現況ともに畠、面積は●●●●●m²となっております。賃貸人が●●●●●●さんで賃借人が●●●●●さんです。賃貸借の合意解約の合意が成立した日は●●●●●●●●●で土地の引渡し時期は●●●●●●●●●●●です。3件目です。土地の所在地は●●●●●●●●●で公簿・現況ともに畠、面積は●●●●●m²となっております。賃貸人が●●●●●さんで賃借人が●●●●●さんです。賃貸借の合意解約の合意が成立した日は●●●●●●●●●●●で土地の引渡し時期は●●●●●●●●●●●です。所在地については13ページ及び14ページでご確認をお願いいたします。

議長 ただいま、報告第1号農地の賃貸借の合意解約について説明がありました。何かござりますか。なければ、この件については承認といたします。報告第2号農地法第3条の3の規定による届出書について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

議長 ただいま、報告第2号農地法第3条の3の規定による届出書について説明がありました。何かございますか。なければ、この件については承認といたします。

全ての審議が終わりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和6年10月30日

議長 7番 板谷 忠弘

議事録署名委員 3番 清野 治彦

4番 村越 裕一